

〈研究ノート〉

## 地方行政が進める自然保育における現状と課題

—アンケート調査に基づく実態把握—

武田信吾・南潮

Report on Considerations for Early Childhood Care and Education in Nature Driving

Forward by the Local Administration:

Understanding of the Actual Condition Based on Questionnaire

TAKEDA Shingo, MINAMI Ushio

キーワード：自然保育，地方行政，アンケート調査

Key Words: Early Childhood Care and Education in Nature, Local Administration, Questionnaire

### I. 緒言

平成29年3月より，鳥取県では豊かな自然を活用し自然体験活動を行う保育所，幼稚園等の施設を認証する「保育所，幼稚園等とっとり自然保育認証制度（以下，「鳥取自然保育認証制度」と記す）」が創設された。制度の設置に先んじて，鳥取県では学識経験者，保育所及び幼稚園の両団体代表，市町村行政，公募からなる11名による「とっとり型の保育のあり方研究会」を設置すると共に，県下の保育所・幼稚園・認定こども園に対して2回のアンケート調査を実施し，認証制度の内容について検討を行った<sup>1)</sup>。その結果，実施者，活動計画，活動時間，活動内容，活動時の職員体制，質の担保，安全対策の7項目について要件・基準を定めた<sup>2)</sup>。特に活動時間については多くの議論がなされたが，普段の活動から少し取組を強化することで可能となる時間として，施設からの回答数が最も多かった「3歳以上児に係る活動時間が園あたり平均週6時間以上とする」に定められた<sup>3)</sup>。これらの基準を示した公募に対し，初年度は積極的な取組を行っている私立を中心として18施設からの申請があった。他にも多くの施設から関心が寄せられたが，準備期間の関係で次年度に回したいとする意向を示した施設もあった。地域的には都市部から農村部，中山間部にかけて広域に亘っていた。

申請に対し，改めて設置された審議部会では，県による書類審査に加え，審議部会委員各2名による現地ヒアリングを実施し内容確認を行った。審議は公開で実施されたが，そこでの論点として，自然保育の内容の定義・範囲，時間数の換算方法，安全管理の方法，施設の立地条件等の差の考慮方法等が挙げられる。一方，制度を育成するという観点から，特に活動内容について一般的な範囲にある場合，巧拙について重視しない方針を取った。自然保育の定義・範囲については，例えば野外で拾ってきた木の実を用いて施設内で造形を行う場合や，野外活動をイメージした舞台発表を行う場合，また，園庭での自由保育や自然をテーマにしたプロジェクト保育等，施設がそれぞれに持つ独自の保育観・自然観を踏まえ，どのように活動時間として考えるべきか議論がなされた。また，手続的にも小規模施設で合同保育をしている場合の時間換算の方法や，食育，木育等他のテーマとの共存の考え方に関する整理の必要性について指摘された。

申請のあった施設については，立地条件の違いにより典型的なパターンがいくつか見られた。例えば都市部に立地する施設では園庭の工夫，生き物の飼育，施設外に出かける際の移動交通手段等が中心的な課題と見られた。農村地域に立地する施設では，普段の活動を自然保育としてどのように強化するか，自然保育を契機とした地域交流の評価の必要性も指摘された。中山間地域では，既に長年に亘りノウハウを独自に蓄積しており，逆に園舎を持って取り組んでいることの有意な点を明らかにしていく事が課題と見られる施設もあった。

これら議論を踏まえ、審議部会は第1次申請のあった18施設全てが適格であると答申した（平成29年9月12日付で認証。なお、その後4施設からの第2次申請があり、審議部会の議を経て平成30年6月8日付けで認証された）。認証式は鳥取県知事、認証施設代表者に加え、多くのこどもたちを集め行われ県内のマスコミで大きく報じられた。現在、鳥取県では認証施設の活動をホームページで紹介中であるが、今後、公立施設を含めどのように普及させていくかが次の課題である。今回の認証制度は5年毎の更新となっているが、認証制度自体はゴールでなく、今後、保育士の技量向上のための研修や、工夫した取組の発表会等による研鑽によって、県内の自然保育向上のためのプラットフォームとして機能できるかが重要と考えられる。

以上、「とっとり自然保育認証制度」は全国的に見ても先進的な保育施策であるが、立地条件等により自然保育のニーズ及び実践上の課題は多様であることが想定される。当該制度と保育現場が抱える現状との対応関係を把握し、課題の検討を行うことは、今後、自然保育を一層推進する上で極めて重要である<sup>4)</sup>。左記の背景により、筆者らは現時点での制度運用上の留意事項を明確化する目的から、当該制度に対する各施設の考え方を具体的に捉えるためのアンケート調査を行うこととした。

## II. 調査の概要

### 1. 調査対象と方法

調査の対象としたのは、鳥取県子育て王国推進局子育て応援課より情報を提供していただいた、「保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証制度」に申請可能な鳥取県下の全ての幼児教育・保育施設（2018年7月1日時点）の291施設である（表1参照）。回答は管理職にお願いする旨をアンケート用紙に示し、郵送によって配布した。回答していただいた後、研究代表者の所属先に返信していただくという方法で行った。発送は平成30年10月29日、返信の期日は平成30年11月9日としたが、12月13日まで返信が届くこととなり、回収率を優先してそれらを全て含める形で分析を行った。

表1「調査対象の内訳」

東部地区	中部地区	西部地区	総数
100 施設	55 施設	136 施設	291 施設

### 2. 質問内容

まず基本データとして、回答者の所属施設における役職、施設の所在地と施設種、規模を把握するための項目を設定した。役職については、園長・施設長、副園長・副施設長・教頭、各種主任・主幹、その他の4つの区分を選択する形でたずねた。回答者の所在地については、鳥取県の東部、中部、西部の3つの区域に分けて答えていただいた。規模については、在籍園児数（一時預かりのこどもは除く）を記す形で答えていただいた。

「とっとり自然保育認証制度」に対する施設としての考え方をたずねる質問は、認証を受けているか否かによって内容が自ずと異なるため、具体的な質問に入る前に、回答者の所属先が当該制度の認証を受けているかを問う項目を設定した。その上で、「とっとり自然保育認証制度」の認証を受けている施設に所属する回答者に対しては、当該制度の活用状況をたずねる項目を設定した。具体的には、制度の活用状況を4件法によって答えていただいた。続いて、制度を活用できている場合にはどのような面で活用できているのか、活用できていない場合はその理由について、自由筆記で答えていただく形でたずねた。また、「とっとり自然保育認証制度」の認証を受けていない施設に所属する回答者に対しては、当該制度に対する見解をたずねる項目を設定した。具体的には、制度の認識状況を4件法によって答えていただいた。続いて、当該制度への申請を検討したか否かをたずね、前者については申請を検討した際に懸念したことは何か、後者については申請を検討しなかった理

由について、選択肢のなかから該当するものを選ぶ形で答えていただいた。

最後に、筆者らが設定した質問項目では汲み取ることができない部分を補うため、アンケートの最後に「とっとり自然保育認証制度」に対する意見や要望などを自由に記述していただく欄を設けた。

### Ⅲ. アンケート調査の結果

#### 1. 回答数と回収率

「保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証制度」に申請可能な鳥取県下の全ての幼児教育・保育施設 291 園に 1 通ずつ発送したアンケートは 211 の回答数があり、回収率は 72.5% という結果であった（※百分率は、小数点第 2 位以下を四捨五入し切り捨てて示している。以下同じ）。

回答者が勤務する施設の所在地の別で見ると、鳥取県の東部地区（所在地が鳥取市、岩美町、八頭郡の施設を指す。以下、「東部」と記す）が 73、中部地区（所在地が倉吉市、東伯郡の施設を指す。以下、「中部」と記す）が 44、西部地区（所在地が米子市、境港市、西伯郡、日野郡の施設を指す。以下、「西部」と記す）が 93、無回答が 1 の回答数があった。これらの数値を回収率とともに施設の所在地別で示したのが表 2 である（無回答を含むため厳密には正確な数値をとらないが、地区ごとのデータを参考値として示した。以下同じ）。

なお、東部地区の施設より送られてきた 1 通は、アンケート用紙が増刷りされ、複数の回答者によってそれぞれ回答したものが 1 つの返信用封筒に同封されたものであった。この封筒に入っていたアンケート用紙の回答は、右記のように扱った。第 1 に、選択肢による設問の回答を統計的に処理する際は、同一回答となっている施設の所在地と施設種、規模、制度の認証の有無については回答数 1 として反映させ、それ以外の設問に対する回答は無視することとした。第 2 に、自由筆記欄に示された内容は、その全てを記すこととした。

表 2 「アンケートの回答数と回収率」

	東部地区	中部地区	西部地区	無回答	総数
回答数	73	44	93	1	211
回収率	73%	80%	68.3%	—	72.5%

#### 2. アンケート回答者についての質問に対する結果

##### (1) 回答者の役職

回答者の役職は、「園長・施設長」が 182 (86.7%) と最も多く、続いて「副園長・副施設長・教頭」が 15 (7.1%)、「各種主任・主幹」が 7 (3.3%)、「その他」が 6 (2.8%) という結果であった（図 1 参照）。なお、「その他」の具体的内容として、「保育士」(3)、「保育士〈職場責任者〉」(1)、「理事長」(1)、「事務員」(1) が記載されていた。

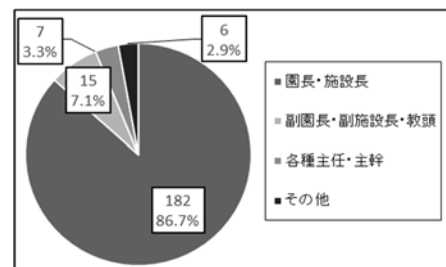


図 1 「回答者の役職」

##### (2) 回答者が所属する施設の施設種

回答者が所属する施設の施設種は、「公立保育園」が 65 (30.8%) と最も多く、続いて「私立保育園」が 52 (24.6%) という回答結果であった（図 2 参照。ただし、誤って複数回答しているもの (2) は無回答 (1) と合算して示した）。なお、「その他の保育施設」(32) の具体的内容として、「小規模保育園」や「企業内保育所」と記載されたものが多く見られた。これらは、調査者側は別の選択肢として設けていた「地域型保育事業施設」(16) に該当する施設と位置付けていた<sup>5)</sup>。即ち、回答結果において「地域型保育事業施設」は「その他の保

育施設」と区別ができない状態となり、本稿では両者を「その他の保育施設」(48)とまとめて扱うこととした。

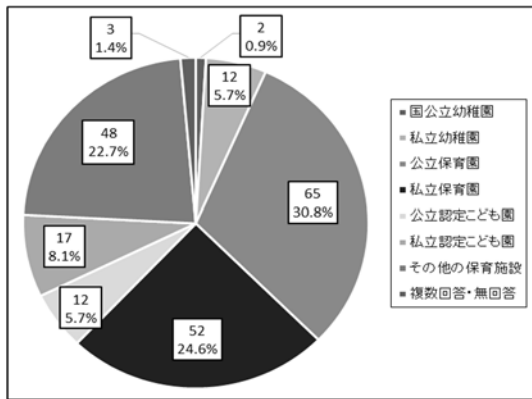


図2「回答者が所属する施設の施設種」

### (3) 回答者が所属する施設の規模

回答者が所属する施設の規模について、在籍園児数（一時預かりのこどもは除く）を記す形で答えていただいたところ、「0～19名」の間による回答が28（%）と最も多く、「80～99名」の間による回答が26（%），「40～59名」の間による回答が24（%）と続く回答結果であった（最少は0名，最大は238名。無回答は3。

図3参照）。

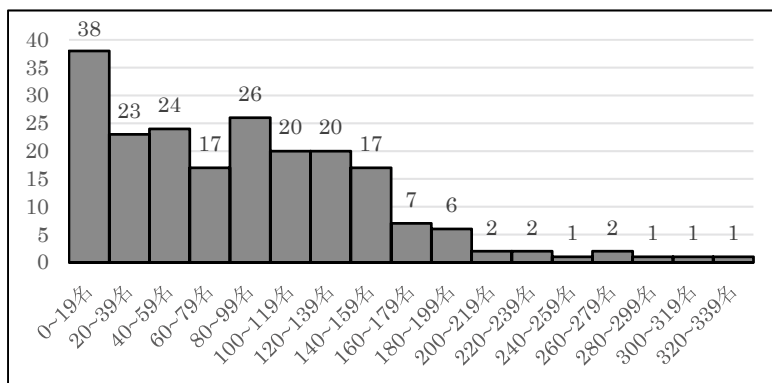


図3「回答者が所属する施設の規模（在籍園児数）」

### 3. 「とっとり自然保育認証制度」についての質問に対する結果

「とっとり自然保育認証制度」の認証を受けているか否かをたずねたところ、「はい」が23、「いいえ」が186，無回答が2という回答結果であった。ただし，ここで「はい」と回答したアンケート用紙のなかに，施設種をたずねる質問項目において「とっとり森・里山等自然保育認証園」(2)，「届出保育施設」(1)と回答しているものがあつた。これらの施設はいずれも「とっとり自然保育認証制度」の認証を受けておらず，回答者の誤認であることが明白であつた。したがって，本稿では，「はい」が20(9.5%)，「いいえ」が186(88.2%)，無回答・回答ミス5(2.4%)として扱うこととした(図4参照)。

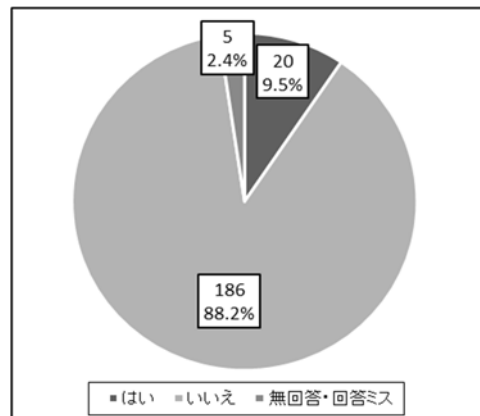


図4「「とっとり自然保育認証制度」の認証の有無」

#### 4. 制度の活用状況についての質問に対する結果

##### (1) 認証施設における制度の活用状況

所属する施設が「とっとり自然保育認証制度」の認証を受けている回答者(20)に対し、当該制度の活用状況をたずねたところ、「まあまあ活用できている」が15(75.0%)と最も多く、続いて「あまり活用できていない」が4(20.0%)、「十分に活用できている」が1(5.0%)、「全く活用できていない」が0という回答結果であった(図5参照)。

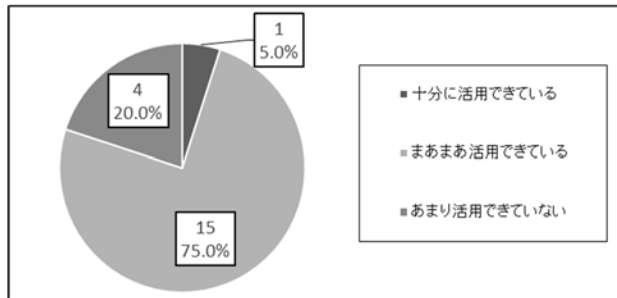


図5 「認証施設における制度の活用状況」

##### (2) 認証施設で制度が活用できている面

「とっとり自然保育認証制度」を「十分に活用できている」、「まあまあ活用できている」と回答した方に対して、特にどの様な面で当該制度が活用できているのか自由記述で答えていただいたところ、以下のものが挙げられていた。(本稿では、自由記述の回答内容を示す場合、基本的に原文ママで記載している。ただし、施設が特定される形で示されている場合は、記号化や省略化するなどして記載した。以下同じ。)

- ・職員がより、自然に目を向けられるようになった。又、自然保育を豊かにしていくためには何ができるか、考える機会を与えられた。
- ・自然保育認証園としてアピールできるようになった。活動そのものに関しては、従来から取り組んできていることなので大きな変化はない。
- ・公共機関を利用した園外での活動の際の補助金 園内菜園の収穫物を使った調理の際の補助金 園の特色としてのアピール
- ・子どもの育ちには、自然体験や自然素材での遊びが必要であることを発信できる。
- ・自然保育認証制度を申請するにあたり、安全対策マニュアルの見直しをする機会となり、園外保育実施計画書を作成するにあたり活用している。子どもが落ち着く秋頃は、園外に出る機会が多く、今年度は自然保育認証制度を受けたことにより職員も意識が変ってきたように感じる。(積極的に園外に出る)
- ・子ども達の菜園活動に活用させてもらっています 有難うございます。
- ・補助金があるので、意欲的に活動できる。
- ・普段行っている自然保育活動。補助金の制度を活用  
(上記の回答者は、「制度が活用できていない理由」の自由記述欄に「ただあまり費用がかかりません」とも述べている)
- ・制度を受けたことにより、自然保育に対する職員の意識が高まっていると感じます。保育士の視野が広がって子どもたちへの保育環境など少し豊かになって、子ども自身の体験活動も多くなっています。活用については、経費が必要となるため例年以上に出費につながっています。補助金を頂いているのですが決算時を思うと制度の利点を生かすどころまで活用していくかとも考えます。
- ・自然保育に対する意識が、保育士の中に浸透した。
- ・認証を受けた事を県政日より、県のHP等でPRしてもらい、園を知ってもらう事が出来た。リスクマネジメント、安全教育の保育活動の見なおし 自然体験活動における必要な経費を支援
- ・園の特色として位置づけて発信が可能 保護者による園の魅力の再発見、再評価 教職員の教育、保育に対する意欲の向上
- ・これまでも地域の自然や園内の自然を活用した保育を行ってきたが、認証を受けることで、自然保育を年間指導計画の中に位置づけ更に自覚的に実践するようになっていく。
- ・補助金の活用 マニュアルの整備
- ・自らの保育のあり方を自然の活用という観点から見直す機会になっている。

### (3) 認証施設で制度が活用できていない理由

「とっとり自然保育認証制度」を「あまり活用できていない」と回答した方に対して、当該制度が活用できていない理由について自由記述で答えていただいたところ、以下のものが挙げられていた。

- ・特別、認証制度があっても活用しているというより、園独自で進めているので、活用している感がないため。予算も、もっと使いやすいう方法があれば良いと思う。鳥取市が取り組んでいる、エコ活動の方が使いやすかった。少額でも良い（例えば2〜3万円）ので、認証した園は頂けると嬉しい。
- ・補助金を申請していないため
- ・認証園になったからといって、それが具体的にメリットになっていることはない。補助金はいただけるが、新しく何かを始めるには金額的には難しい。

なお、アンケート用紙が増刷りされ、複数の回答者によってそれぞれ回答したものが1つの返信用封筒に同封されたものには、各用紙に以下の記述が示されていた。

- ・園の周りに、豊かな自然があり、子ども達も身近に感じる事が出来ている。保育の中にいつでも取り入れることも出来、四季折々いろいろな体験活動をする中で「探求心」「感性」「体力の向上」「集中力」「自ら考える力」など育成する場となっている。
- ・地域と連携し、協力を得て里山保育活動を年間計画で行っている。地域の方とカボチャの栽培や、地域に芝桜を植えるなど、菜園活動や地域のまちづくり事業に参加。里山保育では、自然環境の中で遊んだり、直接体験をしている。又、採取した山菜を調理する等、食育活動にも取り組む。
- ・制度を利用することで里山等自然の中に出かける機会も増え、そのための道具も充実し遊びがさらに広がってきていると感じるため。
- ・園のアピールとして、(保育の特徴) 入所される方に話をしたり、保護者にも理解していただきながら進めていけると思う。反面、職員の知識面では、温度差を感じ(自分を含め)ている。
- ・認証園として自然との関わりを重視し、保育に取り入れることで保育内容が充実した。子どもの姿の変容に期待。地域資源を活用し、地域の人、もの、こととの出会いからつながりを強化できた。安全対策マニュアル、自然体験年間計画の作成や研修参加などから職員の活動への知識や技術の向上、スキルが高まった。
- ・今年度のように酷暑で戶外遊びを控える期間が長期になると室内遊びが中心になり、制限されることが多くなり活用しきれない現状があった。
- ・地域の里山に定期的に登り、楽しんでいる。またその為のグッズ(虫メガネや聴診器等)を購入し、子どもの興味・関心を更に深められるようにしている。持ち帰った自然物を使って色水あそび、クッキング等子どもたちとともに遊びを発展させて楽しんでいる。
- ・里山に行き、保育の中で自然と触れあう機会を設けることができている。

また、施設種をたずねる質問項目において「とっとり森・里山等自然保育認証園」(2)、「届出保育施設」(1)と回答しているもの(後者は別の質問項目で、所属する施設が「とっとり森・里山等自然保育認証園」である旨を記載している)には、以下の記述が示されていた。参考資料として、ここにまとめて掲載しておく。

- ・運営面。人材確保をするときや園児を募集するときに認証を受けているのは、安心につながる。
- ・森や里山を保育のフィールドとし、定期的に活動しながら、園児の自主性と感性を育てています。また、地域との交流を大切にしながら、活性化をみざす取組をしています。
- ・主に運営費を助成頂ける面で非常に助かっています。ありがとうございます。当園は森のようちえんなので、認証制度の趣旨にぴったり合致します。

5. 制度に対する見解についての質問に対する結果

(1) 非認証施設における制度への認識状況

所属する施設が「とっとり自然保育認証制度」の認証を受けていない回答者(186)に対し、当該制度の認識状況をたずねたところ、「制度の存在は知っており、制度の中身もおおまかには知っている」が85(45.7%)と最も多く、続いて「制度の存在は知っているが、制度の中身はほとんど知らない」が62(33.3%)、「制度について全く知らない」が28(15.1%)、「制度の存在についてよく知っている」が9(4.8%)、無回答は2(1.1%)という回答結果であった(図6参照)。

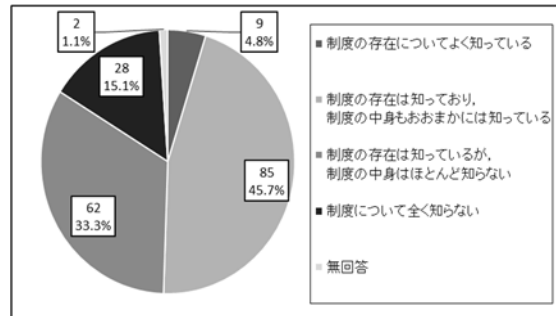


図6 「非認証施設における制度への認識状況」

(2) 非認証施設における制度申請の検討状況

所属する施設が「とっとり自然保育認証制度」の認証を受けていない回答者(186)に対し、「とっとり自然保育認証制度」への申請を検討したことがあるか否かをたずねたところ、「はい」が35(18.8%)、「いいえ」が146(78.5%)、無回答が5(2.7%)という回答結果であった(図7参照)。

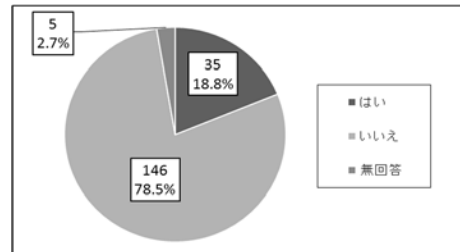


図7 「非認証施設における制度申請の検討状況」

(3) 制度申請を検討した際の懸念材料

「とっとり自然保育認証制度」への申請を検討したことがあると回答した方に、当該制度を検討した際に懸念したことについて、選択肢のなかであてはまるものを全て選んでいただいたところ、「認定後の報告書作成に対応しにくい」(17)と「保育時間数が確保しにくい」(17)が同数で最も多く、「安全管理体制が構築しにくい」(14)、「職員の研修機会を保障しにくい」(12)が続く回答結果となった(図8参照)。なお、「その他」の具体的な内容として、「実施にあたり、補助金等の納付先がない為」、「特に制度の活用はしなくても、従前通りの保育を展開する中で、ある程度の自然体験は出来ていると考えた為、です」、「認定を受けずとも、自然体験・保育は実施できる。自園のペースで実施したい」と記載されていた。また、「保育時間数が確保しにくい」を選択した回答の1つには、補足として「熊やサルの出没状況に左右されるため。今年は頻度が高かった」とのコメントが記載されていた。

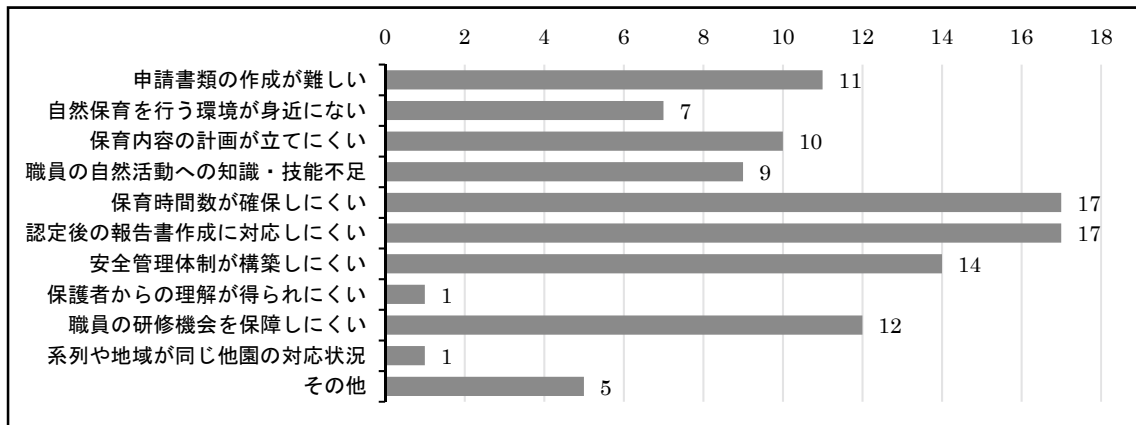


図8 「制度申請を検討した際の懸念材料」

(4) 制度申請を検討しなかった理由

「とっとり自然保育認証制度」への申請を検討したことがないと回答した方に、当該制度を検討しなかった理由について、選択肢のなかであてはまるものを全て選んでいただいたところ、「制度の情報が不足している」(50)が最も多く、「自然保育活動を拡充する余裕がない」(39)、「自然保育を行う環境が身近にない」(33)が続く結果となった(図9参照)。

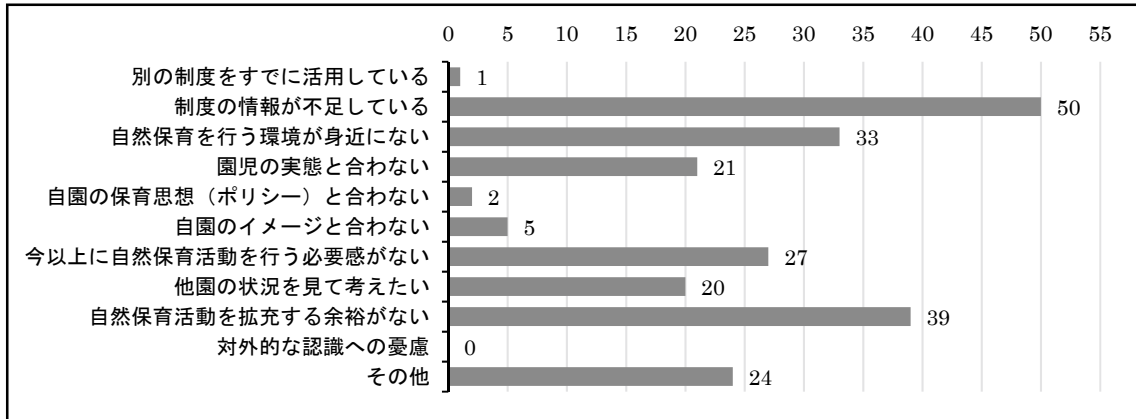


図9「制度申請を検討しなかった理由」

なお、「その他」の具体的な内容としては、以下のコメントが記載されていた。

- ・毎日の保育で自然を活用しているので、制度にのる必要もない
- ・自園は自然豊かな立地条件で日ごろから自然の中で自然を学びながら保育することを大切にしていきたいと思っています。保護者もそれをよく理解しているので、認証を受けることへのメリットを感じていないのだと思います
- ・十分考慮してから実施については考えたい。【園の実態、園の活動、子どもの状態等ふまへ】
- ・制度を申請する必要はないと考えている
- ・認証を受けたからといって何も変わらないと考えるから
- ・今年度、多くの野外活動を計画していました。しかし、春後半6月終わりから8月終わりの事業がほとんど熱中症対策で中止又は延期となり、野外活動に対して積極的に取り組めない状況にあります
- ・自分自身、職員の新しい事業に向かう気概にかけると反省する
- ・認証されなくてもいい、保育の中に自然に触れる事をたくさんとり入れている
- ・書類、研修参加等の規正が多いのでは？
- ・企業の方針がそこにない
- ・園庭に160坪の砂場があり、広い芝生もあるので園での活動、遊びを重視しています
- ・特に必要と感じなかった 検討も十分していないが手続き等が面倒なのも理由
- ・登園は、0、1、2歳児対象であるため
- ・制度を知らなかった為
- ・統合後考えたい
- ・公立であるため自園独自ということにはならないこともあるため
- ・制度認証をしなくても自然環境を生かした保育を大切にしている、そのことを外部にも知らしめることもできていると思うので
- ・安全面を考え人数配置等対応が難しいと今は考えている
- ・乳児施設なので、自然保育活動の幅を広げにくい。市内の保育園ということもあり



- ・他の取り組みと重なり、今年度は申請が難しいため
- ・0, 1, 2才のみの保育園です。現在の自然環境を利用させてもらっている中で、まだ、これ以上の環境の充実を求めることは現在まだない
- ・3歳未満児保育園のため
- ・今以上に自然保育活動を行う余裕がない
- ・とっとり森・里山等自然保育事業助成事業の認証を受けて運営しているため

## 6. 自由筆記欄の記述状況

アンケートの最後に「とっとり自然保育認証制度」に対する意見や要望などを自由に記述していただいたところ、所属する施設が当該制度の認証を受けている回答者からは、以下のコメントが寄せられた。

- ・補助金が下がったことは残念です。
- ・認証制度を認めて頂いたから、良かったということは特にない。
- ・自然保育認証制度を受けている園と気軽にできる情報交換の場があつていいように思います。
- ・来年以降は、もっと園外に出て、自然を身体全体で感じられるような企画をして、子ども達に鳥取の自然を満喫できるようにしていきたいと思います。
- ・自然と接することは平素の保育でしている。もっと多くの園が認証されるといい。
- ・自園の周囲は住宅街であり、豊かな自然環境の中にあるとは言えませんが認証制度を受けさせて頂き、自然保育について職員と話し合ったり考え合う時間が増えています。地域の方にも協力してもらい身近にての自然活動を楽しませて頂いていますが、どうしても移動手段が必要で交通費で悩ましい現状にあります。バスやタクシーなどレンタルの費用も積み重なると実に苦しいものがあり、申請などによって交通手段がもう少し軽く利用できるなどであると有難く思います。(補助して頂き今まで行きたくても行けなかった場所へ行き、命や自然を体で感じて帰ることができました。本当に有難く感謝しています。)
- ・子どもたちの自然体験活動の経費だけでなく、備品にも経費が使えらるとうれしい。
- ・用品等の購入に係る補助制度の充実(市町村が補助に対応しない場合には、自己負担が増加)
- ・補助金の上限額は少なくとも良いが、負担割合を1/2にして欲しい。

一方、所属する施設が当該制度の認証を受けていない回答者からは、以下のコメントが寄せられた。

- ・この制度は、リーフレットなどで知っていましたが、詳しくは、わかっていませんでした。これを機会に、知りたいと思います。
- ・自然豊かな環境の中で、活動することにより、子どもたちの感性、好奇心、探求心を高め、自主性、社会性、協調性を身につけていけるようお願い、自然体験を重ねているが、時間が決まっていたり、報告・計画等、提出する書類等により、職員体制が整っていない中で、職員の負担を増やすことはさけない。
- ・そもそも鳥取県には中心部以外は海や山の自然が残っておりそれらを活用した保育を行っているので、改めて認証する必要を感じない。こんなことに税金を使うなら、シンプルに保育士の人件費に上乘せするほうが大事だと考える。来年10月～保育・教育の無償化になれば更に保育士不足で待機児童が増えることにもっと危機感をもって対策をしていくべき。
- ・登園は0～2歳児の園児を受け入れています。年齢の低い子どもへの取り組み等の情報もあれば、ありがたく思います。
- ・職員の自然活動への技能を高める為に、研修内容も実践的なものがあるとよい。また、安全管理体制として人手不足を感じる。ボランティア等の方がたのめるとやりやすいのではないかも思う。
- ・自然保育のよさは十分感じている。これを機会に制度について知ってみようと感じた。

- ・開園したばかりで、「とっとり自然保育認証制度」については、全く知りませんでした。機会がありましたら、どのような制度なのかを知りたいと思います。
- ・自然の中で、子どもたちが学ぶことは沢山あると思います。ただ認定基準を満たせるかというところも難しいところもあります。森や里山などに行くというイメージがあり、週〇時間となると、職員配置(配置基準より多く必要な場合もある)や交通手段(補助はあるけど度々ではない)の問題。また、最近のサルやイノシシ、クマ等々の問題。菜園や芝は含まれませんし、やはり近隣に自然がなければ難しいところもあります。
- ・当園は近隣に恵まれた自然があり、好天の日は0~5才の子どもは努めて園外に出かけ、山登り、花見、自然見つけ(四季折々)、ネイチャーゲーム、水鳥の観察等々、自然を満喫した保育をしておりますが、認証制度のメリットはあまり分かりません。(県の方から「申請してください」の話は大きな会の時にありましたが内容は…?) 認証園のチラシを見てもそれ以上の自然活動を行っている自負はあります。
- ・自然と関わる中で得ることは多々あると思う。自らの実体験の中で五感を使い、たくましく遊ぶ体験は子ども達の育ちの中で必要なことである。今後、制度の活用を考えていきたい。
- ・近隣の環境が身近にない事と行事などで日程調整がむずかしい為、継続して自然保育を行うことが出来にくい。現在は合間を見て近回りの自然を最大限に利用して行っている状況である。
- ・市街地に位置する為、森や川、田んぼなどの自然を生かすことができにくく、残念です。バスを使って、虫とりや木の実ひろいなどに、気楽に行きたいと願っています。自然がそばにある保育園と同じようには言いませんが、子どもたちにとって自然の中で遊ぶことは大切な学びの場であると思います。利用しやすい制度にしていきたいです。
- ・鳥取には、素晴らしい自然環境がたくさんあります。豊かな自然に恵まれていたら、十分にその環境を保育にとり入れ、幼児期にしっかりと体験を通して、豊かな感性を育ててほしいと思います。その為の応援制度であるかなと思います。
- ・制度の取得にはやはり2才以上が適していると感じます。0・1才でも自然体験をしていない訳ではありませんが要件を満たすことは難しく感じます。
- ・子どもと自然とのかかわりは必要不可欠だと思います。それ以上に、そこに関わる保育士の感性と発想力も求められると思います。美しいものを美しく、また、自然に対する尊敬の念もふまえた関わりがあってこそではないでしょうか。美しい自然をあたりまえのものとして、守り育ててゆくための研修等も必要だと考えます。
- ・対象児を未満児まで拡大していただきたい。
- ・自然保育には関心があるものの園の保育のとりくみにおいて時間的な配分が難しい。
- ・当園では、0歳児と1歳児をお預かりしています。小さいお子さんばかりですが、近くの公共施設で虫さがしやお花をみたり、秋の落ち葉を触ったりと自然にたくさん触れあうことができるように保育を行っています。鳥取県は自然に恵まれた県です。このような認証制度があることで、申請をしてみよう!!と目標ができて、それぞれの園が保育の内容などについて勉強を深めていくこともでき、お子さんたちへの自然の興味も深めていける素晴らしい制度だと思います。この度はこのような形でアンケートに参加させていただきありがとうございました。
- ・自然にかこまれた園なので、地域を知ることも含め、十分今の活動で自然にふれあっていると思います。
- ・時間・人材の確保が難しい。
- ・お世話になっております。今回は小規模保育園でアンケートを受けました。0~2才児なので該当外となります。今年度から企業主導型保育園の運営が始まりましたので自然保育プログラムを充実させていきたいと思っています(0才児~5才児対象園)今後共よろしく願い致します。
- ・日頃より戸外での活動は、していますが、書面での報告であったり、パソコンでのまとめだったり、保育以外の仕事がついていて、忙しいなか負担になります。先日、安全管理の講習もうけて、本当だな、と思いました。大切なことだと思っていますが、余裕の人材がないと参加しにくいのも事実です。
- ・0・1・2歳児の園ですので、なかなか取り組むことがむずかしいと思います。

- ・この制度が始まる前より自然観察はしております。2才児が対象です。2才児も、2才児なりにどんぐりをひろったり、草花をとったり、生き物を見つけたりしています(年4回)。子供達は嬉しんでいます。子供の状況や保育士の考え方を合わせたスケジュールでやっています。行き帰り、現地での時間を合わせても3H程です。無理なくやっている現状です。「制度」には弊園は対象外です。
- ・自然保育の大切さは感じているが、行事等がたくさんあり余裕がないのが現状である。
- ・特別に自然保育ととらえなくても、日々の保育で実施しており、その為に補助していただけるのは、大変ありがたいと思うが…公立でも難しい面がある。
- ・ネーミングが厳しい感じがするので、ワクワクするような名称になると、手をあげやすいかなと勝手なことを書いてすみません。地域の自然を生かしていきたいと思っております。
- ・大変申し訳ないですが、知る機会がなかったです。自然の中で、関わりながら、子ども達は育てて欲しいので制度の情報が欲しいです。
- ・大変興味もあり、実際に認証の申請手続きについても考えた。同様の規模、環境の実際認証を受けている園から、報告書が通らず、作成の手間と、補助金のバランスが難しいと聞き、審査が厳しいのなら、しっかり考えてからにしなければと思い直した。良い制度で活用したい気持ちはあります。
- ・小規模園(0, 1, 2才)でなければ(就学前までの子どもたちをあずかっている園であれば)活動に参加させて頂きたいと考えたかも…
- ・とても興味はあるが運営上日々の行事をこなしていくことや職員の確保が難しい。もう少し気軽に取り組みると良いと思っている。
- ・就学までの幼児期が、小学校の前倒しのような生活にならず、自然の中で十分に心と体を開放していくこと、時間を十分保障し、自ら経験したことを学びへ変えていくことが、今求められるべきところだと思っている。(書類、報告等のことがなければ)このまま率先して取り組んでいきたい。
- ・現地へ行く為の交通手段の費用は出ないと思っていますが…認識不足でしょうか? 町中の園は移動に費用がかかります。0才1才2才児の自然の中での遊び、自然との関わり方を学びたいです。
- ・〇〇保育所も自然保育を行っていますのでこの制度のことを職員全員で勉強し理用できる場所はしてみたいですね。
- ・せっかく良い制度ができたので、内容もきちんと何をしているのか、子どもたちはのびのびできているのか、チェック機能があると良いですね。
- ・うまく表現できませんが、認可園等は見合う予算の中での運営がされていて(推測ですが)より自然体験、野外活動をということで、県がすすめるねらいも理解できなくはないですが、制度化や、補助金ありきの自然保育とはなんだろう。「制度化される自然保育」に少し違和感。
- ・自然保育活動については自園でできる範囲ではしているので制度の活用までは必要ないと感じている。報告等も必要になってくると事務的に面倒になるのではないかと懸念する。

なお、所属する施設が「とっとり森・里山等自然保育認証園」である旨を記載している回答者からは、以下の記述が示されていた。参考資料として、ここにまとめて掲載しておく。

- ・「自然保育=森のようちえん」と受け取られがちですが、園舎を持ち、地域との交流や、ボランティアによる給食など、特色ある保育を行っているところもあります。そのことをもっと広く知ってほしいと願っています。
- ・鳥取県に全国に先駆けてこのような素晴らしい制度があることをほこらしく思います。ただ課題も感じています。①基準単価が公立園等に比べて安すぎる。市町村の負担がない所は運営厳しいと思います。同じ一人の子供を、ある意味とても豊かに育てている自負があります。単価の見直し(保育補助単価→保育士の単位に変える等)ご検討頂けたらと思います。②幼児教育無償化の流れに、是非認証も加え、働かないお母さんでも認証園のお子さんの無償化対象として頂けるよう切にお願いします!!!!

## IV. 課題と改善案

### 1. アンケート調査の実施状況について

今回行ったアンケート調査は、用紙を送付した 291 施設のうち 211 施設から回答があり、回収率は 7 割を超えた。地区別に見ても大きな偏りがなく、その結果はおおよそ信頼性の担保されたものになったと判断される。また、在籍園児数が 0～19 名の小規模施設から 300 名前後の大規模施設まで幅広く回答を得られたことは、鳥取県下に存在する多様な保育施設の見解を反映させる上で有益であった。加えて、回答者は園長・施設長が 8 割以上、副園長・副施設長・教頭も合わせると 9 割以上が担当しており、主として管理職の立場からの声を聞くとした調査の目的は、ほぼ達成される結果となった。

しかし、回答のなかには「とっとり自然保育認証制度」と「とっとり森・里山等自然保育認証制度」の混同や、「地域型保育事業施設」の捉え方への齟齬によるものなども見られ、アンケート用紙の記述内容に関しては改善の余地が残るものであった。

### 2. 認証施設からの回答内容について

「とっとり自然保育認証制度」の認証を受けている施設は 2019 年 1 月現在で 22 施設あるが、今回の調査ではそのうち 20 施設からの回答を得られており、認証施設からの声をおおよそ反映できる結果となった。当該制度の活用状況を見ると、活用できている状況と感じている施設が 8 割いる一方で、活用できていないと感じている施設も 2 割存在している。

前者に関していえば、制度を活用できている面についてのコメントから判断すると、おおよそ次の 2 つの側面で認証を受けた効果を感じていることが分かる。第 1 に、職員の意識の変化、安全管理や保育内容の見直しといった、保育実践の改善の契機となったという側面である。第 2 に、自然保育の重要性や自園の取り組みの対外的なアピール（保護者への啓発も含む）へとつながったという側面である。これらについては、認証を検討する審議部会において、当該制度の実施に際して副次的な効果として期待したものでもあった。

ただし、後者において、制度を活用できていない理由についてのコメントに見られるように、助成対象や金額設定など補助金の運用については難があることも分かる。その妥当性については、保育現場の実態も踏まえながら、今後、再検討される必要があるだろう。

### 3. 非認証施設からの回答内容について

「とっとり自然保育認証制度」の非認証施設において、当該制度の認識状況は芳しくない結果であった。おおよそ半数近くの施設が、制度の中身をほとんど知らないか、全く知らないという状況であった。そして、制度申請の検討状況はさらに深刻であり、8 割近くの施設が、そもそも制度申請への検討も行っていない状況であった。理由としては、当然ながら制度の情報不足が最も多く選ばれており、その周知が十分ではないがゆえに申請数も少ない状態となっている実情が明らかとなった。制度申請への検討を行わない大きな理由としては、自然保育活動を拡充する余裕のなさや環境不足がそれに続いている。こうした施設側の事情に起因する問題を解きほぐすのは時間を要するであろうが、制度の周知は早期に対応が可能であり、その取り組みが望まれる。

一方、当該制度への申請を検討した施設の約半数は、保育時間数の確保と認定後の報告書作成を懸念材料としていた。前者は制度設計の根幹に関わる問題なので、その扱いには熟慮を要するが、後者に関しては、記載項目を必要最小限に押さえるなどの書式上の対応で解消される面もあるだろう。ちなみに、安全管理体制の構築や職員研修機会の保証の問題がそれに続くが、左記に関しては、鳥取県が年間に数回ほど自然保育の実践に関する研修会を設けるかたちで対策が既に講じられている。その開催時期や回数の見直しなどによって解消されることもあるだろう。

#### 4. 自由筆記欄から見てくるもの

自由筆記欄に寄せられたコメントを見ると、「とっとり自然保育認証制度」の認証を受けているか否かに関わらず、鳥取県下の保育現場では、自然保育の実施そのものについては、おおよそ好意的に受け止められていることが理解される。認証を受けていなくとも、自然保育を積極的に行っているという自負を示されたものも少なくはない。設立の趣旨から言えば、そもそも当該制度は各施設が行っている自然保育の中身の選別ではなく、県全体での自然保育の推進を目指したものである。自然保育が子どもにとって本当に大切なものならば、その優れた保育内容がもたらす恩恵を全ての子どもに及ぶようにすること自体に異論はないであろう。また、認証施設が感じている制度認証の効果についての情報も、非認証施設にほとんど届いていないことは、調査結果から容易に想像できる。認証の有無を問わず、様々な施設が自然保育の取り組み状況を気軽に発信し、共有できる機会を充実化させることが、結果として申請数を増やすことにつながる可能性を持つことは十分考えられる。

ところで、コメントのなかには、自然保育を行う時間数を確保しにくいといった実践上の課題を挙げるものも目につく。認証施設の取り組みは、県のホームページや広報誌、パンフレットなどで紹介されているが、それらはどちらかと言えば概要を示した一般向けのものである<sup>6)</sup>。これから認証を受けようとする施設に対しては、保育実践上の運営方法が具体的にイメージできるように、制度の活用内容についてさらに踏み込んだ情報を提供できるような手立てがあると良いのではないだろうか。

もう1つ見逃さないのは、0～2歳児への中心に行う小規模施設からの声である。行政からの認可を受けている施設は基本的に全て制度への申請が可能であるが、前述したように、当該制度は3歳以上児を対象としたものである。現状では、実質的に0～2歳児への保育を中心に行う小規模施設は、自ずと対象外になる。しかしながら、こうした施設からも自然保育実施への意欲を示すコメントは少なくなく、子どもの発達段階と施設の規模に即したかたちで、何らかの支援が可能となる対応策を考えておきたい。

#### 5. まとめ

いかなる制度の設立も、事前の周到な準備を踏まえた上で行われるが、実際には現実社会で運用する段階で様々な想定外の課題が立ち上がってくるものである。冒頭で述べた通り、「とっとり自然保育認証制度」は全国的に見ても先進的な保育施策と考えられる。地方行政が進める自然保育の好例として持続的に運用していくためには、適宜、関係者の声に耳を傾け、必要に応じて制度内容のメンテナンスを行っていくことが肝要となる。保育現場に対して広く制度の周知を図ることは可及的速やかに行うべきであろうが、申請書類や報告書の作成といった事務手続き上の煩雑さはどこまで解消できるのか、補助金の活用制度は保育現場の実態に応じたかたちで運用できるようにどこまで修正できるのか、といった現実的課題についても、柔軟性を持たせながら早めに対応していくことが望まれる。

武田信吾 (鳥取大学 地域学部地域学科人間形成コース)

南潮 (鳥取短期大学 幼児教育保育学科)

#### 謝辞

アンケート調査の実施にあたっては、鳥取県子育て王国推進局子育て応援課子育て王国推進担当の岸宏樹様に大きなお力添えをいただきました。また、本アンケートにご協力くださいました鳥取県下の幼児教育・保育施設の皆様には、大変貴重なご意見を受け賜りました。ここに感謝の意を表します。

## 付記

本稿で扱ったアンケート調査は、「鳥取大学 平成 30 年度地域価値創造研究教育推進プログラム（地域参加型研究プロジェクト（調査型）」の助成を受けて行った「田園・中山間地域における自然保護保育のニーズと実践上の諸課題に関する実態調査」の一環として実施したものである。

---

## 註

- 1 本稿を執筆した武田と南は、学識経験者として「とっとり型の保育のあり方研究会」の委員を務めた。
- 2 「とっとり自然保育認証制度」の要件・基準については、下記 URL の鳥取県ホームページで紹介されている。  
<https://www.pref.tottori.lg.jp/239563.htm>（2019 年 1 月 18 日閲覧）
- 3 「とっとり型の保育のあり方研究会」は、自然保育認証制度と在宅育児世帯への支援制度の 2 つの制度設立に向けた検討を行うことを目的として設置されており、後者に関する議論の内容は下記の論文でまとめられている。  
・南潮（2017）「鳥取県における在宅育児世帯への支援制度について：「とっとり型の保育のあり方研究会」における検討から」『鳥取看護大学・鳥取短期大学研究紀要 75 号』pp.45-54
- 4 筆者らは、「とっとり自然保育認証制度」設立当初の審議会での議論の状況について、日本保育学会大会の席で発表を行っている。以下は、発表要旨が記載された大会発表要旨集に関する情報である。  
・南潮、武田信吾（2018）「鳥取県における保育所、幼稚園等を対象とした自然保育認証制度の創設について—第一報：審議会の検討過程から—」『日本保育学会 第 71 回大会発表要旨集』p.847  
・武田信吾、南潮（2018）「鳥取県における保育所、幼稚園等を対象とした自然保育認証制度の創設について—第二報：安全マニュアル作成に関する議論—」『日本保育学会 第 71 回大会発表要旨集』p.848
- 5 地域型保育事業とは、2105 年 4 月にスタートした「子ども・子育て支援制度」において給付対象となった「小規模保育事業」、「家庭的保育事業」、「居宅訪問型保育事業」、「事業所内保育事業」のことであり、本調査では、それらの事業を行う施設を「地域型保育事業施設」とした。
- 6 「とっとり自然保育認証制度」の認証施設の取り組みについては、下記 URL の鳥取県ホームページで紹介されている。  
<https://www.pref.tottori.lg.jp/269852.htm>（2019 年 1 月 18 日閲覧）